

はじめに

幼稚園教育要領の改訂を受け、昨年度より新しい教育要領による教育が、各幼児教育機関において実施されております。今回の改訂は、60年ぶりに改訂された教育基本法の内容を受けて、「幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである」という幼児教育の重要性が改めて確認され、盛り込まれたものとなりました。

また、保育所保育指針の改定がなされ、各保育機関においても、小学校との連携において、子どもの生活や発達の連續性を踏まえた保育内容の工夫、小学校の子どもや職員間の交流など積極的な連携に取り組むことを奨励しています。

山形県といたしましても、幼稚園における幼児教育及び保育所における養護と教育の一体的な実施（以下、「幼児教育等」という。）を今まで以上に重要なものと捉え、子どもたちの健やかな成長のためにその充実を図って参りたいと考えております。

子どもの発達や学びは連続しているものであり、幼稚園や保育所等から小学校への移行は円滑なものでなければなりません。しかしながら、「1年生になつたら頑張るぞ。」と張り切って入学した卒園児が、4月になり入学したとたん、小学校生活への不適応を起こし、学校に行きたがらなかつたり、学校生活のリズムに切り替えることができなかつたりするというような課題が、最近多く報告されるようになってきています。また、幼稚園や保育所等ではもっとできたのに、小学校に行ったとたん、必要以上に幼く扱われるといった実態も見られ、子どもの成長に見合った指導のあり方を検討していくことも求められております。

そこで、山形県教育委員会といたしましては、幼稚園・保育所等の幼児教育機関・保育機関（以下、「幼児教育機関等」という。）及び小学校における子どもの成長と学びが滑らかに接続することを願い「幼保小連携スタートプログラム」を作成いたしました。

このスタートプログラムで大切にしたいことは、次の3点です。

- 幼児教育等の重要性を再確認すること
- 幼児教育等、小学校教育で等しく大切にしていきたい「自主性」と「思いやり」について、教育観を一にしてその芽を育んでいく方法を共有すること
- 年長児の後半は、「協同性」を大切にした教育をしていくこと、小学校1年生の1学期は、幼児教育等のよさを小学校教育につなぐ工夫をしていくこと

これらのこととは、どのような地域のどのような幼児教育機関等や小学校であっても、取り組めることであると考えています。

山形県教育委員会といたしましては、幼児教育機関等を卒園する前の指導のあり方、そして小学校入学後の指導のあり方等、お互いの教育をよく理解した上で進めていくことで、子どもたちが期待を胸に小学校へ入学した後、不適応を起こすことなく楽しく小学校生活を送ることができると考えております。また、幼児教育等のよさを小学校教育につないでいくことにより、子どもの健やかな成長を期待することができ、成長と共に見えてくる諸課題の解決にもつながっていくとも考えております。

今後は、より一層各関係機関と連携し、幼児教育機関等と小学校の一貫した教育を推進していくために、本プログラムの理念の発信普及に努めて参ります。